

平成29年11月定例会 総務委員会（事前）

平成29年11月21日（火）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

井川委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時33分）

これより、政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の11月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第4号 住民基本台帳法施行条例の一部改正について
- 議案第5号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部改正について
- 議案第29号 関西広域連合規約の一部変更に関する協議について

【報告事項】

な し

安井政策創造部長

11月定例会に提出を予定いたしております政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元に御配付の総務委員会説明資料をお開きください。

その他の議案等といたしまして、3点提出を予定しております。

1ページをお開きください。

まず、（1）条例案でございますが、次の二つの条例案ともマイナンバーの独自利用事務の拡大に伴うものでございます。

まず、①住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例につきましては、住民サービスの向上及び行政事務の効率化に資するため、本人確認情報を利用することができる事務の範囲を拡大するための改正でございます。

次に、②行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例につきましては、県民の利便性の向上及び行政事務の効率化に資するため、個人番号を利用することができる事務の範囲を拡大するための改正でございます。

2ページを御覧ください。

関西広域連合規約の一部変更に関する協議についてでございます。

通訳案内士法の一部改正により、通訳案内士の名称変更及び地域通訳案内士制度の創設等が行われたこと、並びに関西広域連合において、平成31年度から毒物劇物取扱者及び医薬品に係る登録販売者の資格試験を実施することから、関西広域連合規約の一部を改正する必要があるため、地方自治法の規定により議決をお願いするものであります。

提出予定案件の説明は、以上でございます。
よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

井川委員長

次に、関西広域連合議会議員の中山委員から、関西広域連合議会の活動状況について、報告を受けたいと思います。

【報告事項】

○ 関西広域連合議会について

中山委員

それでは、前回の報告に引き続き関西広域連合議会の活動について、その概要を報告いたします。

一つ目は、去る10月14日に関西広域連合本部において開催されました第17回産業環境常任委員会についてであります。

まず、広域観光・文化・スポーツ振興の推進及び関西観光・文化振興計画の改定について理事者から説明が行われ、これらに対し本県からは私が、広域連合におけるスポーツ選手のレベル底上げについて質問を行いました。

その他の委員からは、観光魅力度ランキング向上のための戦略について、文化財の活用についてなどの質疑がなされました。

次に、広域環境保全の推進について理事者から説明が行われ、これに対し委員から、水素ステーションの広域的な配置など広域連合でなければならない取組を行うべきではないかなどの意見が出されました。

二つ目は、ただいま報告いたしました産業環境常任委員会終了後に開催されました第31回総務常任委員会についてであります。

まず、理事者から、平成28年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件について説明がなされ、賛成多数で認定されました。

続いて、関西広域連合委員会の開催概要、関西広域連合議会の指摘に対する対応状況、広域行政の在り方検討会の開催結果について報告が行われ、これらに対し委員からは、ドクターヘリの事業費や鳥獣対策における広域的な連携などについて質疑が行われました。

三つ目は、去る11月16日に関西広域連合本部において開催されました11月臨時会についてであります。

本会議では一般質問が行われ、本県からは私が質問を行い、ワールドマスタースゲームズに向けた交通アクセスの利便性向上、大規模広域災害時の広域対応体制の構築、災害医療に関する今後の取組の3点について、理事者の見解をただしたところであります。これに対し理事者からは、災害医療の取組について、被災状況を迅速に発信するため徳島県では毎月1回、国が整備した広域災害救急医療情報システムを最大限に活用し、災害拠点病院や保健所等が合同で衛星携帯電話の通信訓練を実施している。連合管内においても、被災地の情報をリアルタイムで共有できるよう、こうした訓練を構成団体合同で実施したいなどの前向きな答弁を得たところであります。

その他の議員からは、府県域を超えた広域観光について、2025日本万国博覧会の誘致に係る取組について、水素社会の実現に向けた取組についてなどの質問がなされました。

また、連合長から提出された平成28年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件、平成29年度関西広域連合一般会計補正予算（第2号）の件、関西広域連合手数料条例の一部を改正する条例制定の件、関西防災・減災プラン変更の件の4件の議案は、いずれも認定、可決されました。

報告は、以上であります。

井川委員長

関連して、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

○ 関西広域連合委員会について（資料②）

安井政策創造部長

関西広域連合委員会に関しまして、御報告をさせていただきます。

お手元に御配付の資料1を御覧ください。

9月議会における御報告後、9月24日から11月16日までの間に計3回の関西広域連合委員会が開催されましたので、その概要につきまして、主な事項を4点御説明させていただきます。

1ページをお開きください。

9月24日、第85回関西広域連合委員会での報告事項は2点ございます。

1点目は、消費者行政新未来創造オフィスについてでございます。

本年7月24日に徳島県庁10階に設置された消費者行政新未来創造オフィスについて、日下部英紀消費者庁参事官から、徳島県を実証フィールドとしたプロジェクトの推進状況等の報告がございました。

次に、8ページを御覧ください。

2点目は、第1回関西シニアマスタース大会についてでございます。

ワールドマスタースゲームズ2021関西の開催を契機に、生涯スポーツの気運を高め、そのレガシーを継承していくため、関西のスポーツ愛好家が参加できる、新たな中・高年層のスポーツ交流、関西シニアマスタース大会の徳島県開催について報告いたしました。

次に、9ページを御覧ください。

10月26日、第86回関西広域連合委員会での協議事項は、女性活躍推進会議（仮称）の設置についてでございます。

関西広域連合における計画や戦略に盛り込まれた、女性の活躍する場の拡大に向け具体的な検討を行うため、関西経済界との共同による女性活躍推進会議（仮称）の設置について協議されました。

最後に、11ページを御覧ください。

11月16日、第87回関西広域連合委員会での協議事項は、関西広域救急医療連携計画（中

間案）についてでございます。

関西における広域救急医療体制の充実・強化を図るため、平成27年度から取り組んでいる関西広域救急医療連携計画について、ドクターヘリ導入・拡大を踏まえた、セーフティネットの拡充等を盛り込んだ次期計画の中間案について協議されました。

関西広域連合委員会に関する御報告は、以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

井川委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

山田委員

議案に関することで、今、部長から報告がありました住民基本台帳法施行条例の一部改正と行政手続における特定の個人を識別するため番号の利用等に関する法律施行条例の一部改正についての報告がありました。

これについては、資料に書いてあるとおりですけれども、この対象者はどれぐらいいらっしゃるのですか。

尾崎地域振興課長

まず、行政手続における特定の個人を識別するため番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法施行条例の一部を改正する条例でございますが、これまで県議会で11の事務をお認めいただいております。

この度、新たに一つの事務を追加するということでございますが、内容につきましては、私立小中学校等に通う児童又は生徒の低所得者世帯に対する授業料補助に係るものでございまして、これに該当する対象者につきましては、全児童生徒数879名に対し58名が対象するという状況でございます。

山田委員

既に11事務で同様のマイナンバーが導入されている状況ですけど、その実施状況について具体的に報告していただけますか。

尾崎地域振興課長

これまでお認めを頂きました11事務につきまして、いわゆる情報提供ネットワークシステムを通じた国と地方自治体との情報のやり取りを行う情報連携の実施状況につきましては、これまでに生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務において、2件が実施されております。

山田委員

既に11事務あって今回で12事務ということですけど、マイナンバーの適応については、

まだそれほど普及はしていないという状況だということですか。

尾崎地域振興課長

マイナンバーを鍵とした情報連携につきましては、マイナンバー法で定めた法定事務、そして今回提案をさせていただいております都道府県が定める独自利用事務がございます。

この独自利用事務11事務につきましては、先ほど2件の実績と申し上げましたが、この数が少ない分につきましては、まず対象となる事務の申請がなかった。それから、制度化されていますけれども、その手続間において様式等がまだ整備されていないものがあった。それと、条例として制定されたわけですが、情報提供ネットワークシステムを使うシステムが国の対応と合わせるため、まだ稼働をしていないという状況でございますが、この情報連携が7月18日から試行運用が始まり今月13日から本格運用となっておりますが、今後、対象事務が数多く出てくるものと考えております。

山田委員

今の時点では、まだ低いということで原因も言われました。

そこで、本県のマイナンバーの交付状況、通知カードの状況についても御報告いただけますか。

尾崎地域振興課長

本県のマイナンバーカードの交付状況でございますが、本年9月30日現在におけますマイナンバーカードの交付済み枚数は59,887枚で、人口比7.8%という状況でございます。

山田委員

平成29年1月31日現在の申請数が65,078件、人口比約8.4%という答弁を前の地域振興課長から聞いたのですが、それよりも下がっているという状況ですか。

尾崎地域振興課長

先ほど申し上げましたのは、交付件数でございます。これについては7.8%で、これに対し申請件数で申しますと9.8%でございます。

山田委員

つまり、どちらにしても人口比にして10%も満たないという、やはり低い状況になっていますけれども、その原因はどういうふうに把握されているのですか。

尾崎地域振興課長

平成28年1月1日からマイナンバーカードの交付が始まりまして、今日までという状況でございますが、一つには、マイナンバーカードを使う機会が少ない、それともう一つは、マイナンバーカードを利活用できる場面が少ないという状況があったかと思います。

また一方では、マイナンバーカード導入から指摘されておりました、いわゆる情報漏え

いに対する懸念といったものも、まだ取得されてない方々の中にはあろうかと思います。

山田委員

その点で、特に個人情報などの流失の懸念というのも非常に大きな要素で、実は国の監督機関の個人情報保護委員会が10月に、今年度上半期の活動実績を発表されました。それによると、マイナンバーの漏えいが273件発生し、前年度同時期が66件ですから4倍強になっているという報告がありました。このうち過半数の152件は、マイナンバーを記載した住民税の決定通知書の誤送付が原因だといわれています。

本県の、こういう漏えい状況というのは、どうなっていますか。

森口市町村課長

ただいま山田委員から、地方税に関するマイナンバーの漏えいにつきまして、御質問を頂戴いたしました。

個人住民税を頂くに当たりまして、勤めていらっしゃる各事業所で個人住民税を引いていただいております。毎年度、従業員に対して、どれだけの額を引いていただくかを、各市町村が各事業主に対して通知するようになります。それが、特別徴収義務者に対する特別徴収税額決定通知書でございます。本税につきましては6月から課税となりますので、5月までに各事業所に対して引いていただく税額を、通知書によって報告するという事になっています。その特別徴収税額決定通知書につきましては、総務省において省令が改正されまして、今年度から、通知書の中にマイナンバーを記載するように様式改正が行われております。このように、今年から各市町村が各事業主に通知する際に、マイナンバーを記載するということが義務付けられたところでございます。

その関係で、今年度本県におきましては、6団体におきまして29名、18事業所関連でマイナンバーの漏えいが起こったところでございます。要因につきましては、決定通知書を誤ってほかの事業所へ送ってしまった案件、A社とB社に送るものを入れ違いに送ってしまった案件、郵便局で郵便物を誤配送された案件により、マイナンバーの漏えいが生じているところでございます。

山田委員

それを踏まえて、引き続き付託委員会で聞いていきたいと思います。

井川委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の調査を終わります。

午食のため、休憩いたします。（11時51分）